

吉備中央町立認定こども園保育業務支援システム導入業務 仕様書

1. 業務の目的

本業務は、吉備中央町立認定こども園（以下、こども園という。）への保育業務支援システムの導入により、こども園利用者の利便性を向上させるとともに、職員の業務負担の軽減や単純作業の省力化を図り、保育業務に専念できる環境を構築すること及び保育の質の向上を図ることを目的とする。

2. 契約期間等

契約締結日から令和8年3月31日まで

なお、システムの運用開始は令和7年1月5日を想定するものとするが、実際の運用開始日は契約後に調整するものとする。

3. 業務の方針

本業務は以下の方針でシステム構築及び付帯作業を行うこと。

- ① 保育教諭の業務負荷軽減に役立つシステムであること。
- ② 利用者の利便性・操作性などを考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- ③ 保育制度の改正等に対応できる拡張性の高いシステムであること。
- ④ 5年間以上に渡り、安定した利用が可能であること。

4. 業務の範囲

- ① 保育業務支援システムの導入及びサービス提供
- ② 保育業務支援システム運用及び保守の実施
- ③ システム構築作業（システム初期設定、初期データの登録）
- ④ 保育業務支援システム運用に必要な機器の調達
- ⑤ 保育業務支援システムを利用する端末へのシステム利用設定
- ⑥ 操作マニュアルの提供及び更新
- ⑦ 操作研修会の実施
- ⑧ システムサポートの実施
- ⑨ システム接続用機器及び付属品の調達
 - ・タブレット端末 30 台（iPad30 台）
 - ・タブレット端末用液晶保護フィルム 30 枚
 - ・登校園受付に必要な物品（二次元コードリーダー・二次元コード・IC タグ等）
 - ・タブレット端末用カバーケース 30 個
- ⑩ 運用テスト
- ⑪ その他、本業務に必要なすべての作業

5. 納品場所

発注者が指定する施設

6. 履行場所

施設名	住所	定員	園児数 (町外からの 利用も含む)	利用 職員数
円城こども園	吉備中央町 円城 788 番地 1	45 名	38 名	11 人
豊野こども園	吉備中央町 豊野 66 番地 1	60 名	47 名	12 人
大和こども園	吉備中央町 西 273 番地 1	45 名	22 名	11 人
吉備高原こども園	吉備中央町 竹部 7520 番地 25	130 名	89 名	25 人

※園児数及び利用職員数は令和 7 年 8 月 1 日時点の状況

7. 調達機器配置数

施設名	タブレット端末		
	iPad		
	端末	カバー	保護フィルム
円城こども園	7 台	7 個	7 枚
豊野こども園	8 台	8 個	8 枚
大和こども園	7 台	7 個	7 枚
吉備高原こども園	8 台	8 個	8 枚

※各園に設置しているパソコンも利用してシステムを使用する。

※本システムで利用するプリンタは、職員室に既設の複合機を使用するものとする。

※タブレット端末の機器は、1 年以上の保守を備えること。

※ハードウェア及び付属品の要件は別紙 1 のとおりとする。

8. システム要件

- ① 保育施設を運営する他の地方公共団体において、導入・運用実績があるシステムであること。
- ② クラウドサービスで提案すること。（発注者の庁舎内等にサーバ機器は設置しない）
- ③ 各施設及び保護者からインターネット回線でシステムが利用できること。
- ④ 利用するデータセンターは国内のデータセンターとし、日本の法律が適用されること。

- ⑤ 本システムはWeb アプリケーションとし、利用者端末に特別なソフトウェアを導入することなく利用できること。
- ⑥ 個人情報は運用時の利用端末に保持しないこと。ただし、利用者の操作によってダウンロードされたデータは除く。
- ⑦ 以下の動作環境ですべての機能が正常に動作するシステムであること。

【Windows 端末】

OS : Windows10、Windows11 CPU : Core-i3 メモリ : 4GB

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

※主たる機能は Internet Explorer11 でも動作すること。

【iOS 端末】

iPad (第 11 世代)

ブラウザ : safari

- ⑧ 24 時間 365 日サービス提供が可能で、稼働率 99%以上を確保していること。
ただし、システムメンテナンス等による計画的な停止は除く。
- ⑨ 定期的にバージョンアップ（機能改善、バグ対応等）が行われており、常に最新のシステムが利用できること。
- ⑩ サーバのストレージ容量などは 10 年間の利用に対応できるものとする。
- ⑪ 本システムで利用するネットワーク環境（ネットワーク機器及び通信費等を含む。）は発注者が別途調達する。
- ⑫ 利用端末数や職員数が増加しても追加の費用が発生しないこと。

9. 機能要件

別紙「機能要件表」の機能を提供できること。

10. セキュリティ要件

- ①アクセス状況及び不正アクセスを監視する等により、サイバー攻撃及び情報漏洩、改ざん防止対策並びにセキュリティホール対策を適切に講じること。
- ②本システムと利用者（各施設及び保護者）間の通信は SSL/TSL による暗号化を用いて情報漏洩対策が実施されていること。
- ③ユーザ ID 及びパスワードによりシステム認証管理ができること。またユーザ ID ごとに詳細な権限（照会権限／更新権限／印刷・ダウンロード）の設定が可能で、権限に合わせて利用機能の制限やデータの取り扱いが制御されること。
- ④保護者が利用する機能は、各公立こども園が発行するユーザ以外は利用不可とし、ユーザであっても、所属する公立こども園で取り扱っている情報及び自身の子供の情報以外の閲覧、利用ができないようにすること。
- ⑤本システムを管理するデータセンターは、JDCC（日本データセンター協会）のデータセ

ンターファシリティスタンダード Tier4 相当のサービスを満たすこと。

- ⑥職員が利用するシステムにログインできる端末を限定する機能があること。
- ⑦システムを利用して写真販売が可能なこと。
- ⑧利用するウィルス対策ソフトについては、エンジン及びパターンファイルを適宜最新化するほか、システムで利用する各種ソフトウェアのセキュリティ脆弱性対策として、適宜パッチファイルの適用を実施すること。
- ⑨ASP サービスとして、一般的に行われるシステム機能の強化（追加・修正等）については追加の費用なく提供すること。
- ⑩その他、有効なセキュリティ対策について提案すること。

1 1. バックアップ要件

- ①管理するデータが消失しないよう、サーバのバックアップを 1 日 1 回以上取得し、7 世代以上保持すること。
- ②取得したバックアップは稼働中のシステムおよびデータと同時に破損しないよう、別の媒体にて管理すること。
- ③障害発生時は発注者の承認の後、指定したバックアップデータから速やかに復元できること。

1 2. 導入支援

- ①既設端末に対して本システムを利用するために必要な端末設定は発注者と受注者が両者協議のうえ、適宜行うこと。
- ②発注者の運用に合わせた本システムの初期設定（システムのパラメタ設定など）を行うこと。
- ③発注者が提供するデータを受注者がシステムに登録すること。その際は個人情報の取り扱いに留意すること。登録する情報については、「取り込みデータ項目」のとおり。なお、登録用のデータは EXCEL、または CSV データ形式で用意する。

取り込みデータ項目

基本情報	園名、住所、所在地
職員情報	氏名、氏名かな、性別、生年月日、役職
児童情報	園児名、園児名ふりがな、性別、生年月日、クラス、保護者連絡先、保護者氏名、保護者続柄、緊急連絡先、入園日、卒園・退園日、健康に関する情報（病歴・かかりつけ医・健診履歴等）

※その他取り込むことが望ましい情報があれば提案すること。

- ④導入担当者は、他の地方公共団体への保育支援システム導入経験を有すること。
- ⑤本システムを効率的に導入するため、発注者に適した各機能の利用方法や他の事例の紹介など、発注者に有効なサポートを行うこと。

⑥その他、導入を行うにあたり、発注者で実施する作業の支援を行うこと。

1 3. 操作マニュアル要件

- ①研修までに操作マニュアルを作成し提出すること。
- ②操作マニュアルは電子データの他、吉備中央町子育て支援課及び各施設に 1 部ずつ紙媒体でのマニュアルを提出すること。
- ③操作マニュアルは、できる限り専門用語を使わず、ICT 知識の乏しい者にも理解しやすい記述とし、実際の画面キャプチャ等を用いてわかりやすく説明すること。
- ④機能の修正などがあった場合には、該当部分を更新した操作マニュアルを速やかに作成し、電子データを提供すること。

1 4. 操作研修要件

- ①各施設のシステム利用者（こども園の職員）に対する操作研修を行うこと。
- ②研修は提案システムに精通した講師が行うこと。
- ③システム導入時に、少なくともシステム利用者向け研修を各こども園 1 回、システム管理者向け研修を 1 回の計 5 回実施すること。
- ④導入時における操作研修は講師が現地（各園）に訪問して行うこと。ただし、本町の指示のもと、研修方法及び会場を変更する場合がある。
- ⑤研修はマニュアルでの説明だけでなく、システムを使用した研修を行うこと。
- ⑥その他、必要と考える内容が他にある場合は、それも併せて研修を行うこと。

1 5. 保守・サポート要件

- ①本システムは 24 時間 365 日制限なく利用できること。ただし、システム保守等のために運用停止が必要となる場合には、事前に申し入れること。また、システム上に案内文を表示させ、利用者に通知すること。
- ②本システムのアクセスログを保存し、有事の際には報告、アクセスログの開示を発注者に対して行うこと。
- ③職員向けのヘルプデスクを設置すること。
- ④ヘルプデスクは固定電話・携帯電話からの問い合わせを可能とし、専属オペレーターが対応すること。また、電子メール等による問い合わせにも対応することとし、問い合わせ方法を記載すること。
- ⑤ヘルプデスクの対応は土曜、日曜、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く、平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分までの受付に対応すること。ただし、緊急を要する場合の対応については、本町と協議の上、対応すること。
- ⑥電子メールによる問い合わせは 24 時間 365 日受付すること。
- ⑦障害対応窓口を設置すること。初期対応として速やかに原因調査を実施し、発生箇所

- (ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等)の切り分けを実施し、関係者に報告を行うこと。また、復旧に必要な情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。
- ⑧システムの保守は別途費用（出張等）を要求することなく実施すること。ただし、発注者より追加で料金が発生する追加機能の導入を求められた場合にはこの限りではない。
 - ⑨他の利用団体で不具合が発生した場合や不調が予見される事象を発した場合、発注者と協議した上で、別途費用を要求することなく速やかに予防保守を実施すること。
 - ⑩利用端末の OS（Windows、iOS）やブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome）のバージョンアップに随時対応し、すべての機能が利用可能な状態を提供すること。
 - ⑪保育関連の制度改正にあわせて、最新制度に対応したシステムへバージョンアップを行うこと。なお、このバージョンアップに係る費用は本契約に含むものとする。
 - ⑫その他保守サポートについて、追加費用を必要とせずに提供できる機能追加など有効な提案があれば併せて提案すること。

1 6. 納品物

以下を電子媒体（CD-ROM 等）に保存し納品すること。

- ①本システムの操作マニュアル
- ②ヘルプデスク、緊急連絡先等の本システムの利用に必要な情報をまとめた資料

1 7. 留意事項

- ①システムについては、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマーク相当の認証を取得していること。
- ②システムについては、ISO/IEC27017（ISMS）の認証を取得していること。
- ③本業務の進め方に係る協議や進行管理・成果等について、常に発注者と連携を図り、情報共有を行いながら、適切な業務が遂行されるよう、必要に応じて随時打ち合わせを行うこと。
- ④業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は業務の範囲を超えて利用してはならない。
- ⑤業務遂行にあたり、個人情報の取扱については、吉備中央町個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則ならびにその他関係法令を遵守し、適正な個人情報の取扱を行うこと。
- ⑥本業務にあたって作成した資料及び成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。ただし、成果物のうち、従前より受注者又はその仕入れ先が著作権を有するものについては、著作権は留保されるが、その翻訳等により発生した二次的著作物の著作権は発注者に譲渡されるものとする。
- ⑦ここに定める特記事項に違反する事態が生じ、または生じるおそれがある場合は、速や

かに発注者に報告し、指示に従うものとする。

- ⑧本仕様書に変更の必要性が生じた場合には、受注者はその影響範囲及び対応に必要な工数等を識別し発注者と協議のうえ、対応方針を確定すること。また、契約締結後、新たな事項が発生した場合、見積金額の範囲内で誠意をもって対応すること。

18. その他

- ①本業務に付随して本町の現状を鑑み、システム導入した際に、追加費用なく別途提案できることがあれば提案すること。
- ②本仕様書に明記されていない事項でも、システム等を適切に動作させるために当然備えるべき性能及び機能（構造）等については完備していることとする。
- ③本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。

以上

別紙 1

タブレット端末及び付属品仕様書

1. 適用範囲

仕様書は、令和 7 年度において吉備中央町が発注するタブレット端末（iPad）の納入について適用するものである。

2. 納入機器、納入台数

機器本体		台数・個数
・ iPad Wi-Fi（第 11 世代）128GB 以上 A16 相当		30
・ 3 年保証（物損・紛失）		30
添付品		
・ BUSICOM 卓上二次元コードリーダー※ 1		6
【仕様】	BC-NL3000U II	
・ iPad 第 11 世代 ケース		30
【仕様】	落下時の耐衝撃性に優れたケースであること。ケースを装着した状態で充電、カメラ撮影が可能であること。	
・ iPad 第 11 世代 保護フィルム		30
【仕様】	硬度 9H 以上のもの	

※ 1 タブレット端末のカメラを用いて登校園受付業務が行える場合、二次元コードリーダーは不要とする。

3. 納入期日 令和 7 年 12 月 1 日（月）まで

4. 納入場所 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1 番地 2
吉備中央町賀陽庁舎 子育て推進課

5. 納入形態 製品梱包状態（アカウントの発行業務は不要）